

## 決裁・供覧

件名	新年祝賀の儀参列旅費の示達について（依頼）			文書番号	
				最高裁秘書第5569号	
伺い文	別添のとおり依頼してよろしいか。				
起案 部署	起案日	令和1年11月19日			
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係			
	起案者	田中 史子			
	連絡先	[REDACTED]			
	大分類	(庶務第一) 庶務 (事務)			
	中分類	交際			
	名称(小分類)	宮内庁関係 (平成31年度)			
	秘密区分				
	取扱区分	秘密期間終了日	機密性格付け 2		
		指定事由	取扱制限		
決裁 欄	秘書課長	参事官			
		庶務第一係長			
		庶務第一係			
		庶務主任			
		課長補佐 (庶務)			
備考欄					

最高裁秘書第5569号 X

令和元年11月27日 X X ✓

X 最高裁判所事務総局経理局長 殿

最高裁判所事務総局秘書課長 大須賀 寛之 ✓ X X

X X X X 新年祝賀の儀参列旅費の示達について（依頼）

X 標記の儀が令和2年1月1日（水）午前10時15分から午前11時30分まで  
皇居において開催される予定です。

については、同儀の開催に伴う職員旅費及び委員等旅費を別紙のとおり示達してください。

(別紙)

新年祝賀の儀参列旅費（各庁集計）

開催日時 令和2年1月1日（水）午前10時15分～午前11時30分  
場 所 皇居

1 長官及び秘書官 ((項)下級裁判所(目)職員旅費)

	庁名	区分	各庁合計	示達額 (千円)
高	大阪	長官	600	1
		秘書官		
高	名古屋	長官	0	0
		秘書官		
高	広島	長官	55,530	56
		秘書官		
高	福岡	長官	139,430	140
		秘書官		
高	仙台	長官	33,660	34
		秘書官		
高	札幌	長官	72,218	73
		秘書官		
高	高松	長官	1,832	2
		秘書官		
総額			306	

2 長官配偶者 ((項)下級裁判所(目)委員等旅費)

	庁名	区分	各庁合計	示達額 (千円)
高	大阪	配偶者		
高	名古屋	配偶者		
高	広島	配偶者		
高	福岡	配偶者		
高	仙台	配偶者		
高	札幌	配偶者		
高	高松	配偶者		
総額				

※ 示達額は千円単位、端数は切り上げ

## 決裁・供覧

件名	令和2年新年祝賀の儀について（通知）			文書番号	
				最高裁秘書第5705号	
	問い合わせ文				
	起案部署	起案日	令和1年12月2日	受付日	令和1年12月2日
		部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		
			決裁	決裁処理期限日	令和1年12月4日
		起案者	古澤 友英	決裁日	R1.12.4
				施行処理期限日	
		連絡先		施行日	
				施行先	
大分類		(庶務第一) 庶務 (事務)			
		中分類	交際		
名称(小分類)		宮内庁関係 (平成31年度)			
	施行	施行者			
取扱区分	秘密区分	取扱上の注意			
	秘密期間終了日	機密性格付け	2		
	指定事由	格付け	取扱制限		
		保	行政文書保存期間	5年	
		存	保存期間満了時期	令和7年3月31日	
	決裁・供覧欄	秘書課長	参事官	庶務第一係 01	庶務第一係 02
<ul style="list-style-type: none"> <li>・供覧後、長官、各裁判官及び総長に写しを送付します。</li> <li>・最高裁秘書第5715号と一括供覧願います。</li> </ul>					
備考欄					

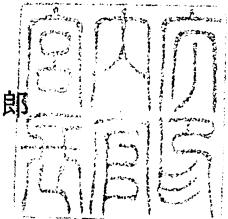


宮内式発甲第 581 号

令和元年 12 月 2 日

最高裁判所長官 大谷直人 殿

宮内庁長官 山本信一郎



令和 2 年新年祝賀の儀について（通知）

令和 2 年 1 月 1 日、宮中において、新年祝賀の儀を別紙次第のとおり  
行われますので、お知らせします。



(案)

令和2年1月1日

### 新 年 祝 賀 の 儀

午前9時45分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が千草の間及び千鳥の間に参集される。

午前10時、天皇、皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が順次御前に参進して祝賀の上、退出される。

式部官が正殿松の間外まで誘導する。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行及び随従は、お出ましのときと同じである。

---

時刻、参列者が休所に参集する。

次に参列者が正殿の各間内の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

時刻、天皇、皇后が正殿の各間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に代表者が祝詞を述べる。

次に天皇のお言葉がある。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

---

祝賀の時刻、式場及び参列者の範囲は、次のとおりとする。

(午前11時、正殿梅の間)

内閣総理大臣、国務大臣、内閣官房副長官、副大臣、内閣法制局長官及び内閣法制次長並びに以上の者の配偶者

(正殿松の間)

衆議院及び参議院の議長、副議長、議員、事務総長、事務次長、法制局長及び法制次長、衆議院調査局長並びに国立国会図書館の館長及び副館長並びに以上の者の配偶者

(正殿竹の間)

最高裁判所長官、最高裁判所判事、最高裁判所事務総長及び最高裁判所事務次長並びに高等裁判所長官並びに以上の者の配偶者

(午前 11時30分、正殿松の間)

特記した認証官以外の認証官及び各省庁の事務次官等で宮内庁長官の指定する者並びに都道府県の知事及び議会議長並びに以上の者の配偶者

参列者は、各祝賀時刻の15分前に参集する。

---

午後2時15分、各国の外交使節団の長及びその配偶者が休所に参集する。

午後2時30分、天皇、皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に各国の外交使節団の長及びその配偶者が順次御前に参進して祝賀の上、退出する。

式部官が正殿松の間外まで誘導する。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。

---

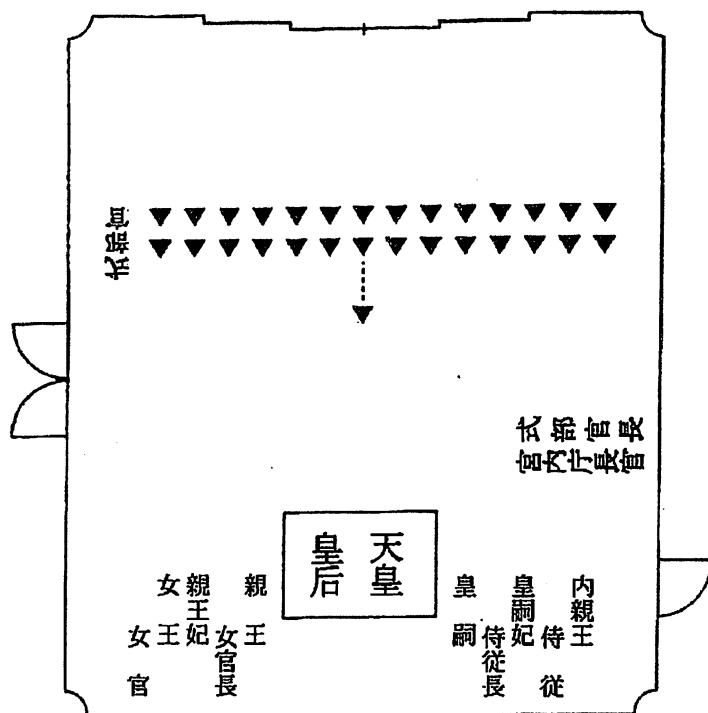
参列者には、別室で祝酒を賜る。



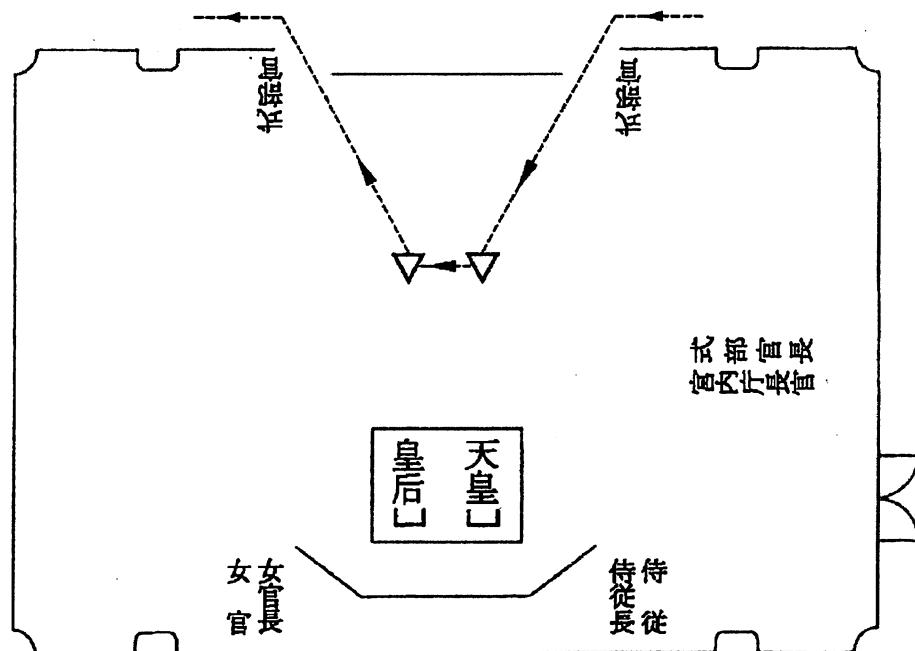
服 裝

男子： 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当する制服等  
(モーニングコートも可)

女子： ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当する制服等  
勲章着用

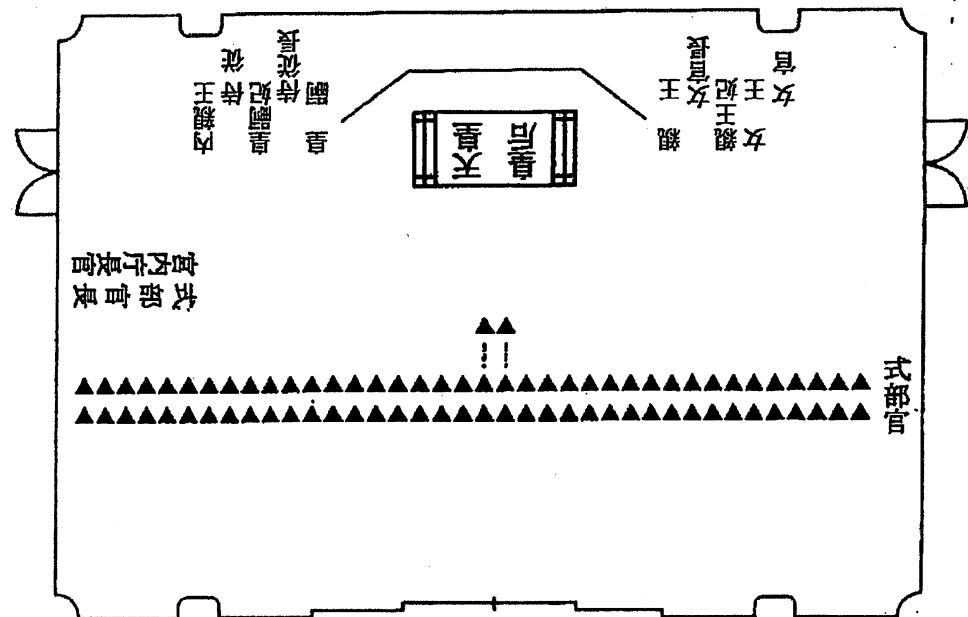


千前11時 正饗位の儀

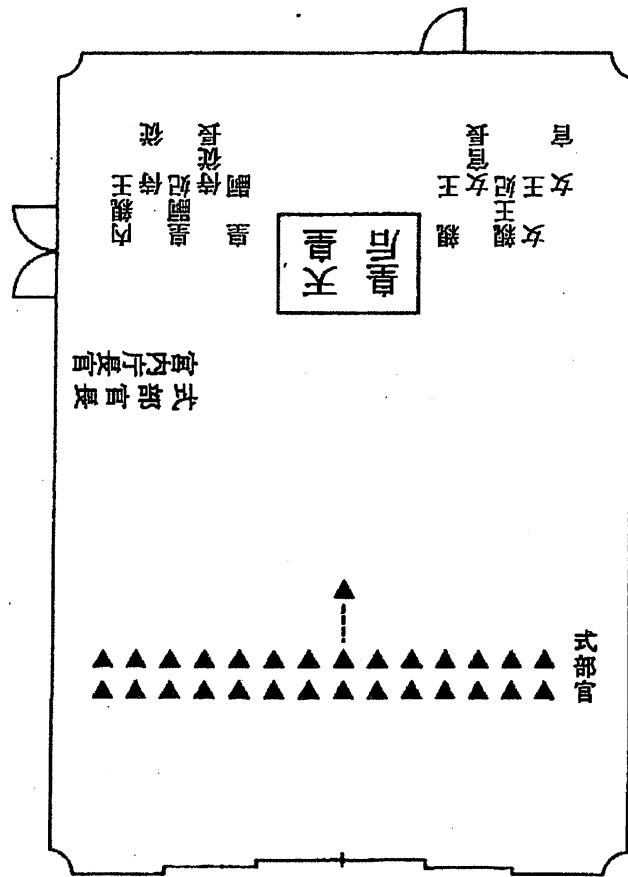


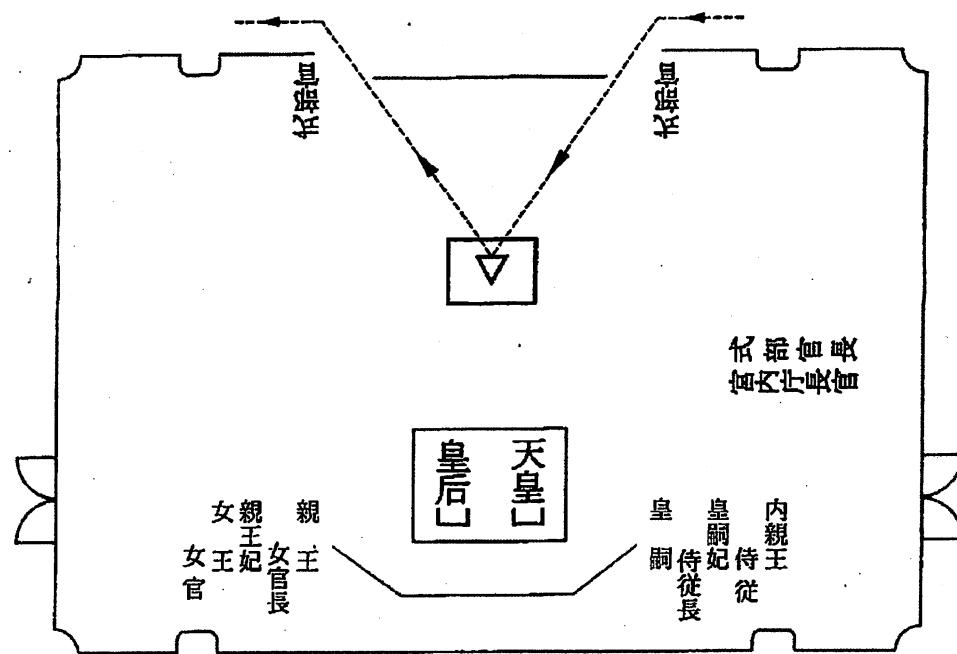
千前10時 正饗位の儀

午前11時 正殿松の間

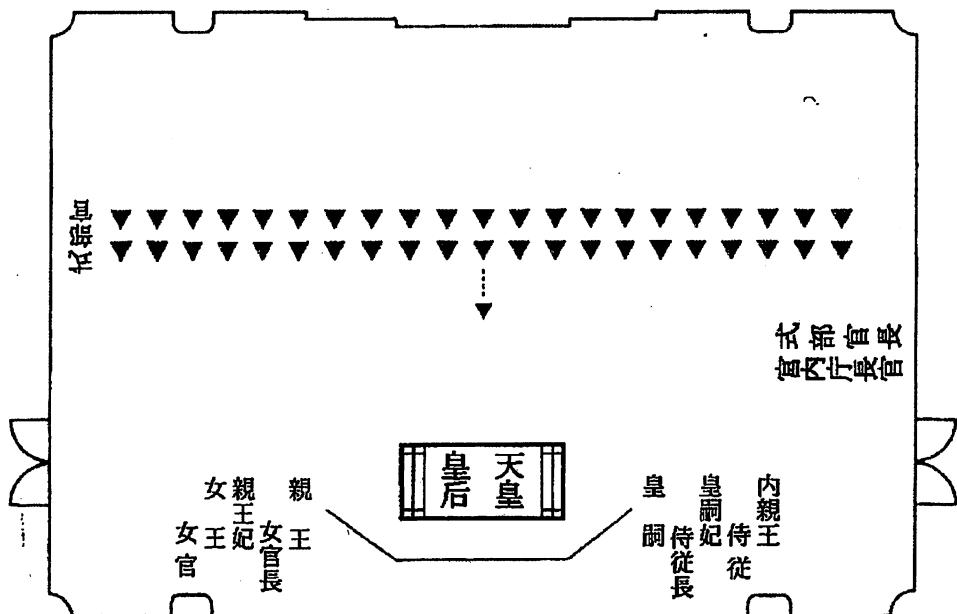


午前11時 正殿竹の間





午後2時30分 正殿の圖



午前11時30分 正殿の圖

## 決裁・供覧

件名	令和2年新年祝賀の儀について（通知）			文書番号		
				最高裁秘書第5715号		
同 い 文						
	起案日	令和1年12月2日		受付日	令和1年12月2日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶 務第一係		決裁	決裁処理期限日 決裁日	令和1年12月4日 R1.12.4
				施行	施行処理期限日 施行日	
	立案	古澤 友英		行	施行先 施行者	
					取扱上の注意	
	分類 名稱	大分類	(庶務第一) 庶務(事務)		機密性格付け	2
		中分類	交際		取扱制限	
		名称(小分類)	宮内庁関係(平成31年度)		行政文書保存期間	5年
		秘密区分			保存期間満了時期	令和7年3月31日
取扱 区分	秘書課長	参事官	庶務第一係 01	庶務第一係 02		
	庶務主任					
	課長補佐 01					
	決 裁 ・ 供 覧 欄					
	備 考 欄					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・供覧後、長官、各裁判官及び総長に写しを送付します。</li> <li>・最高裁秘書第5705号と一括供覧願います。</li> </ul>						

宮内式発第631号  
令和元年12月2日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮 内 庁 式 部 職  
( 公 印 省 略 )

令和2年新年祝賀の儀について（通知）

天皇皇后両陛下は、令和2年1月1日、宮中において、下記のとおり新年の祝賀をお受けになりますので、お知らせします。

なお、参列を希望する者の名簿（別紙様式）1通を12月10日までに提出願います。

記

祝賀時刻 午前11時00分

『参列者の範囲』

最高裁判所長官、最高裁判所判事、最高裁判所事務総長及び最高裁判所事務次長並びに高等裁判所長官並びに以上の者の配偶者



別紙様式

	資格	氏名	外字	生年月日	配偶者の参・不参

(注) 本人が単身の場合は、配偶者の欄に「単身」と御記入ください。

## 決裁・供覧

件名	令和2年新年祝賀の儀参列希望者名簿について			文書番号 最高裁秘書第5754号
伺い文	別添のとおり提出してよろしいか。			
起案日 部署 案 起案者 連絡先 分類名 中分類 名称(小分類) 秘密区分 取扱区分	令和1年12月6日	受付日		
	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係 古澤 友英 ██████████ (庶務第一) 庶務 (事務) 交際 宮内庁関係 (平成31年度)	決裁処理期限日	令和1年12月10日	
		決裁日	R1.12.9	
		施行処理期限日	令和1年12月10日	
		施行日		
		施行先	宮内庁式部職	
		施行者		
		取扱上の注意		
		機密性格付け	2	
		取扱制限		
指定事由	保 行政文書保存期間	5年		
	存 保存期間満了時期	令和7年3月31日		
決裁・供覧欄	秘書課 ██████████	参事官 ██████████	庶務第一係 01 ██████████	庶務第一係 02 ██████████
備考欄	・決裁後、宮内庁に送付します。（名簿1通、提出期限12月10日（火））			

最高裁秘書第5754号

令和2年12月9日

宮内庁式部職 御中

最高裁判所事務総局秘書課

令和2年新年祝賀の儀について

(12月2日付け宮内式発第631号に対する回答)

標記の儀の参列希望者の名簿を別添のとおり送付します。

## 別紙様式

	資 格	氏 名	外字	生年月日	配偶者の参・不参
	最高裁判所長官	大 谷 直 人		昭和27. 6. 23	[REDACTED]
	最高裁判所判事	池 上 政 幸		昭和26. 8. 29	[REDACTED]
	同	小 池 裕		昭和26. 7. 3	[REDACTED]
	同	木 澤 克 之		昭和26. 8. 27	[REDACTED]
	同	菅 野 博 之		昭和27. 7. 3	[REDACTED]
	同	山 口 厚		昭和28. 11. 6	[REDACTED]
	同	戸 倉 三 郎		昭和29. 8. 11	[REDACTED]
	同	林 景 一		昭和26. 2. 8	[REDACTED]
	同	宮 崎 裕 子		昭和26. 7. 9	[REDACTED]
	同	深 山 卓 也		昭和29. 9. 2	[REDACTED]
	同	三 浦 守		昭和31. 10. 23	[REDACTED]
	同	草 野 耕 一		昭和30. 3. 22	[REDACTED]
	同	宇 賀 克 也		昭和30. 7. 21	[REDACTED]
	同	林 道 晴		昭和32. 8. 31	[REDACTED]
	同	岡 村 和 美		昭和32. 12. 23	[REDACTED]
	高等裁判所長官	今 崎 幸 彦		昭和32. 11. 10	[REDACTED]
	同	安 浪 亮 介		昭和32. 4. 19	[REDACTED]
	同	綿 引 万里子		昭和30. 5. 2	[REDACTED]
	同	大 門 匡		昭和30. 10. 19	[REDACTED]
	同	小 林 昭 彦		昭和30. 2. 5	[REDACTED]
	同	秋 吉 淳一郎		昭和30. 9. 19	[REDACTED]
	同	植 村 稔		昭和30. 7. 20	[REDACTED]
	同	秋 葉 康 弘		昭和30. 10. 12	[REDACTED]
	最高裁判所事務総長	中 村 慎		昭和36. 9. 12	[REDACTED]

本 人  
配偶者

24 名 計 [REDACTED] 名

(注) 本人が単身の場合は、配偶者の欄に「単身」と御記入ください。

決裁・供覧

件名	新年祝賀の儀の自動車標識等の送付について（依頼）			文書番号	
				最高裁秘書第5962号	
伺 い 文					
起 案 部 署	起案日	令和1年12月23日	受付日	令和1年12月20日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶 務第一係	決 裁	決裁処理期限日 決裁日	
	起案者	古澤 友英	施	施行処理期限日 施行日	
	連絡先	[REDACTED]	行	施行先 施行者	
	分類名	大分類 中分類	(庶務第一) 庶務(事務) 交際		
	称	名称(小分類)	宮内庁関係(平成31年度)		
	取 扱 区 分	秘密区分	格 付 け	機密性格付け	2
		秘密期間終了日		取扱制限	
		指定事由	保 存	行政文書保存期間 保存期間満了時期	5年 令和7年3月31日
決 裁 ・ 供 覧 欄	秘書課長 参事 庶務主任 課長補佐 01	01	庶務第一係 庶務第一係 02		
備 考 欄	参列希望者に配布します。				

宮内式発第723号

令和元年12月20日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮 内 庁 式 部 職

( 公 印 省 略 )

新年祝賀の儀の自動車標識等の送付について（依頼）

令和2年新年祝賀の儀の際に使用する自動車標識等を別紙のとおり  
送付しますので、よろしくお取り計らい願います。



黃 色 (裁判所) ( [ ] ~ [ ] )

令和1年12月19日

## 別紙様式

	資 格	氏 名	外字	生年月日	配偶者の参・不参
	最高裁判所長官	大 谷 直 人		昭和27. 6. 23	
	最高裁判所判事	池 上 政 幸		昭和26. 8. 29	
	同	小 池 裕		昭和26. 7. 3	
	同	木 澤 克 之		昭和26. 8. 27	
	同	菅 野 博 之		昭和27. 7. 3	
	同	山 口 厚		昭和28. 11. 6	
	同	戸 倉 三 郎		昭和29. 8. 11	
	同	林 景 一		昭和26. 2. 8	
	同	宮 崎 裕 子		昭和26. 7. 9	
	同	深 山 卓 也		昭和29. 9. 2	
	同	三 浦 守		昭和31. 10. 23	
	同	草 野 耕 一		昭和30. 3. 22	
	同	宇 賀 克 也		昭和30. 7. 21	
	同	林 道 晴		昭和32. 8. 31	
	同	岡 村 和 美		昭和32. 12. 23	
	高等裁判所長官	今 崎 幸 彦		昭和32. 11. 10	
	同	安 浪 亮 介		昭和32. 4. 19	
	同	綿 引 万里子		昭和30. 5. 2	
	同	大 門 匡		昭和30. 10. 19	
	同	小 林 昭 彦		昭和30. 2. 5	
	同	秋 吉 淳一郎		昭和30. 9. 19	
	同	植 村 稔		昭和30. 7. 20	
	同	秋 葉 康 弘		昭和30. 10. 12	
	最高裁判所事務総長	中 村 慎		昭和36. 9. 12	

本人  
配偶者24名  
計 ■名

(注) 本人が単身の場合は、配偶者の欄に「単身」と御記入ください。

(別紙様式第1) ハイヤー利用発注書

日本交通株式会社 御中

最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係（担当：古澤）

次のとおり、ハイヤー利用を発注します。

利用日 令和2年1月1日（水）

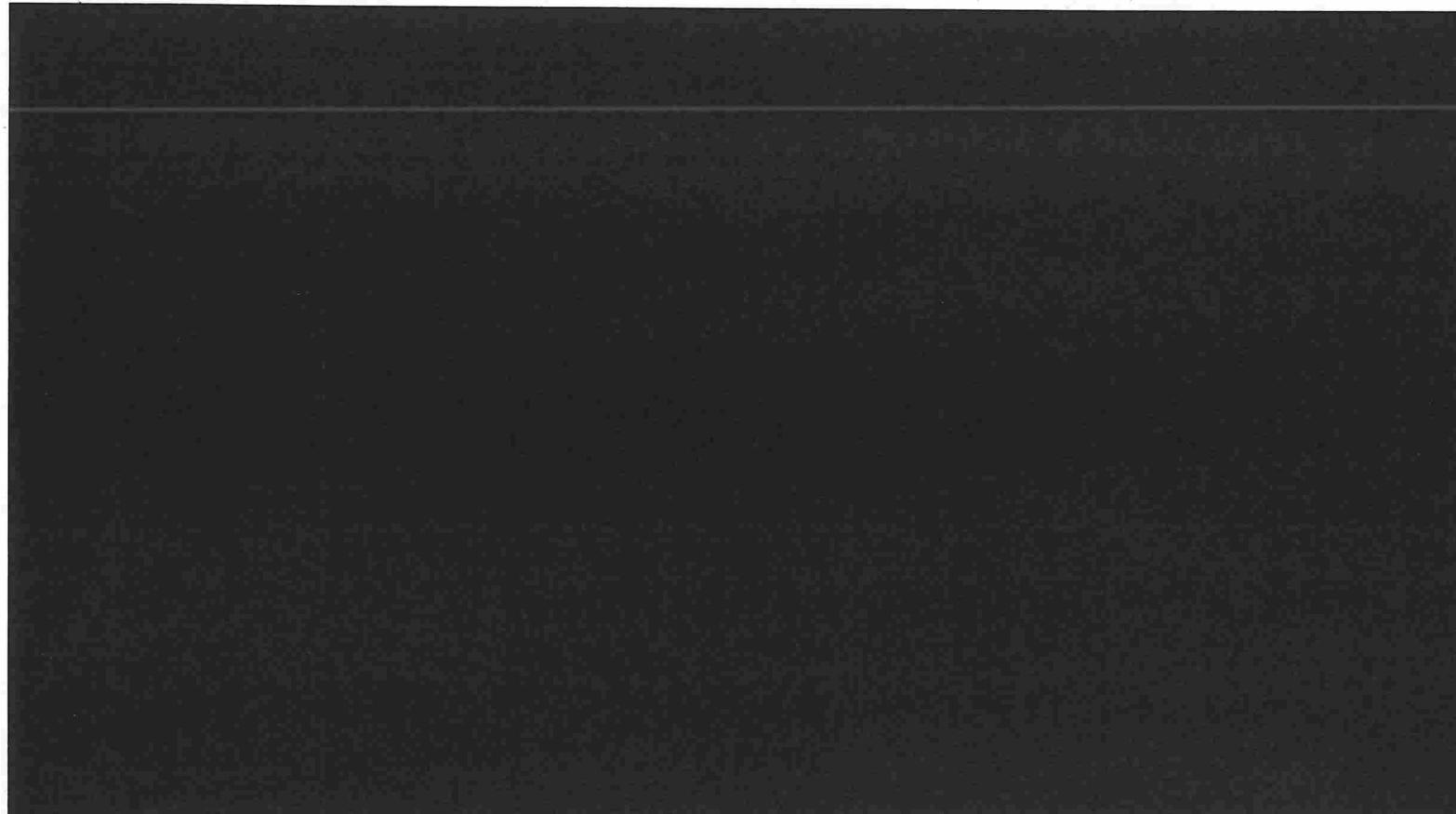
番号	利用予定時間	経路等
1	2:30	別添（No. 1）のとおり
2	3:20	別添（No. 2）のとおり
3	5:00	別添（No. 3）のとおり
4	2:30	別添（No. 4）のとおり
5	3:30	別添（No. 5）のとおり
6	2:30	別添（No. 6）のとおり
7	2:30	別添（No. 7）のとおり

## 日程詳細

No.	台数	利用者	迎え先1	出発時間	迎え先2	出発時間	用務先 10:15~10:45に 参入	出発時間	送り先
1	1	ヤスナミ リョウスケ 安浪亮介 第一順位 [REDACTED] 第二順位 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第1」】	9:50			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]
2	1	ワタヒキ マリコ 綿引万里子 第一順位 [REDACTED] 第二順位 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第2」】	9:55			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]
3	1	ダイモン タク 大門匡 第一順位 [REDACTED] 第二順位 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第3」】	9:15			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]
4	1	コバヤシアキ 昭彦 小林昭彦 第一順位 [REDACTED] 第二順位 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第4」】	9:55			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]
5	1	アキヨシ ジュンイチロウ 秋吉淳一郎 第一順位 [REDACTED] 第二順位 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第5」】	9:45			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]
6	1	エムラ ミノル 植村稔 イシグリ マサノリ 石栗将典【秘書官】 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第4」】	10:00			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]
7	1	アキバ ヤスヒロ 秋葉康弘 第一順位 [REDACTED] 第二順位 [REDACTED]	[REDACTED] 【添付ファイル名「別紙第4」】	10:00			皇居 皇居参入経路[別紙第6] 皇居退出経路[別紙第7]	11:30	[REDACTED]

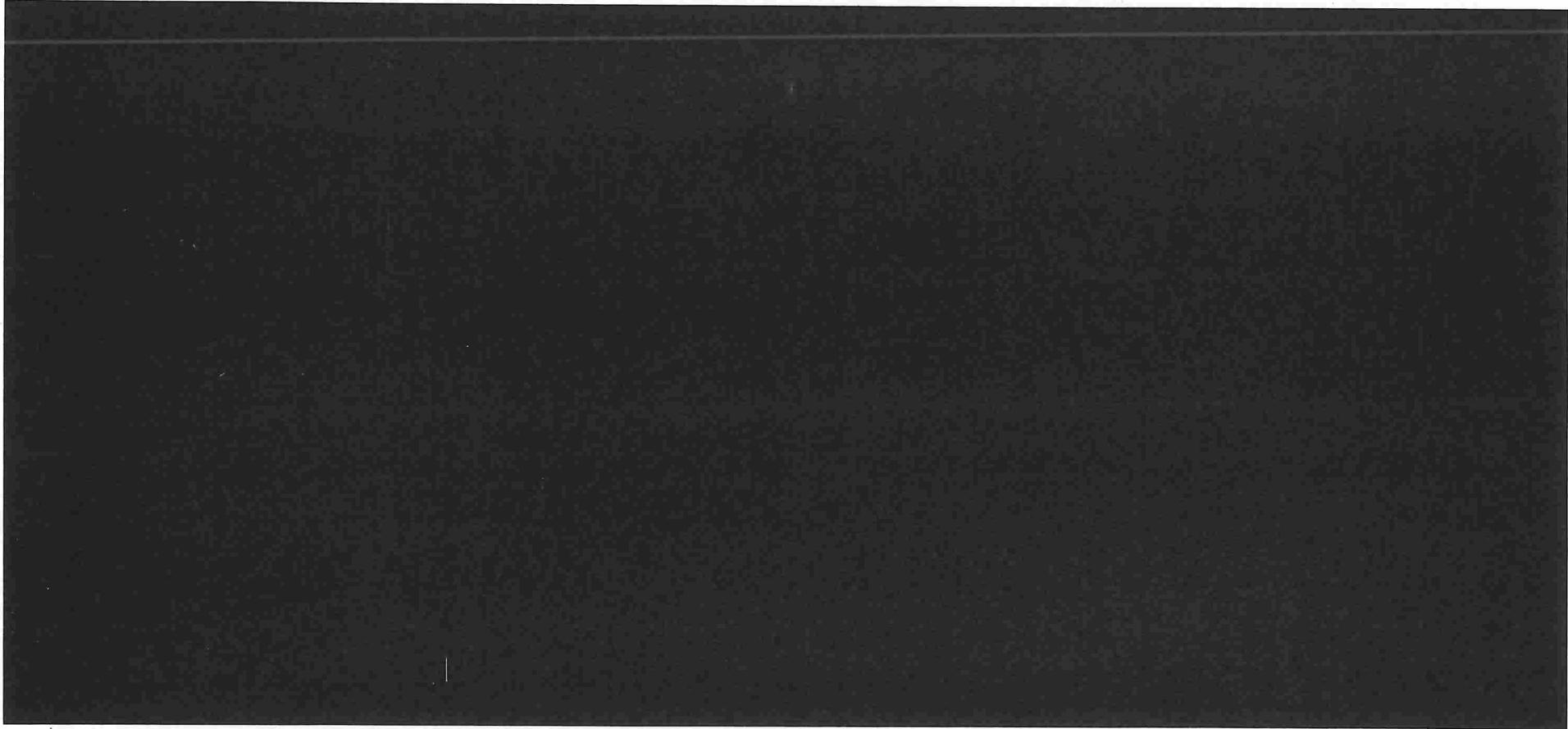
※別紙もご覧ください。

No.1, 2, 3, 4, 5, 7	運転手の方は、営業所発車時に第一順位(繋がらない場合は第二順位)の携帯電話に連絡をお願いします。
No.6	運転手の方は、営業所発車時に乗車する秘書官の携帯電話に連絡をお願いします。
No.1	[REDACTED]
No.2	[REDACTED]
No.4, 6, 7	[REDACTED]
No.5	[REDACTED]



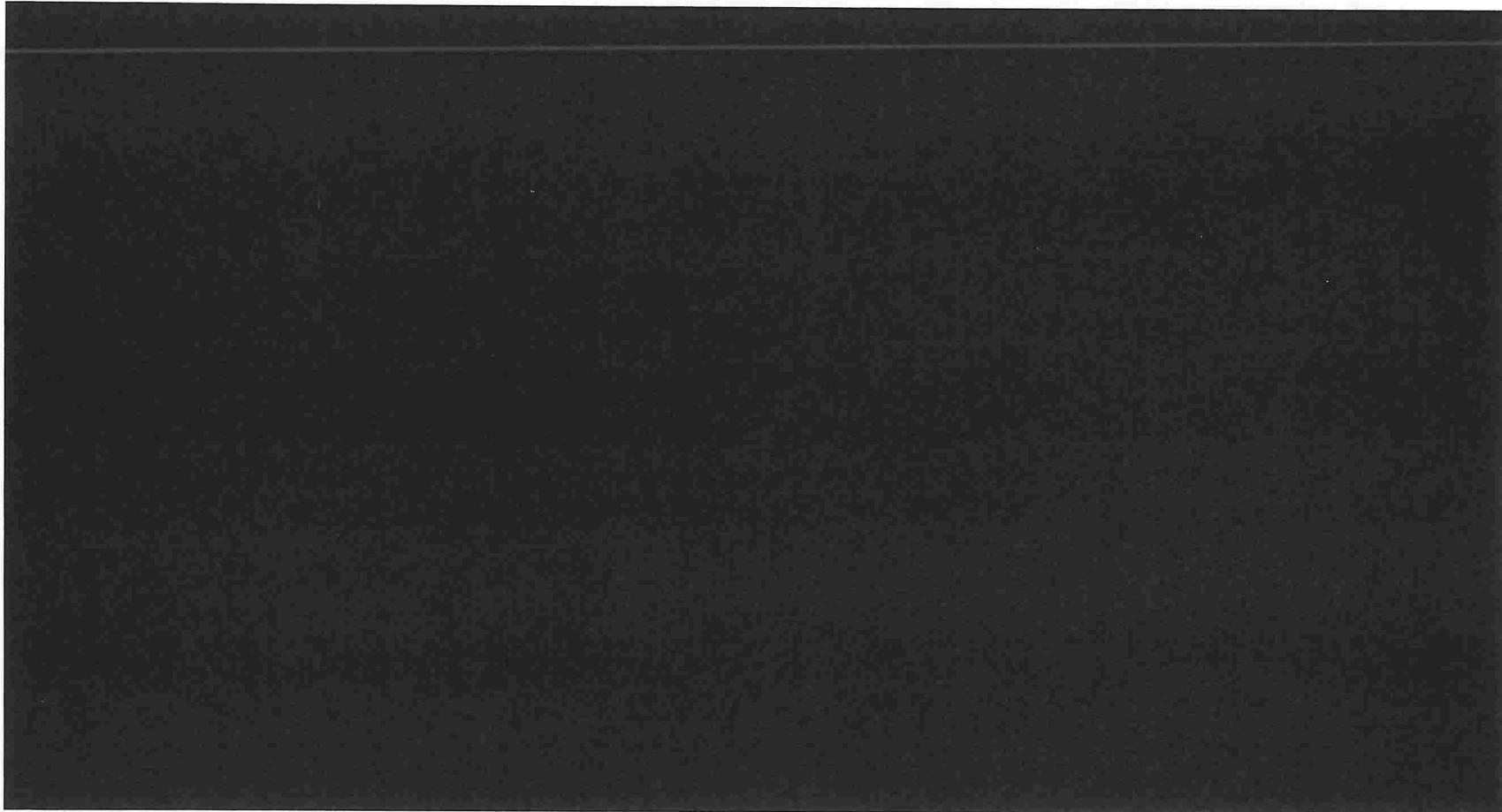
が待合せ場所です。

(別紙第2)



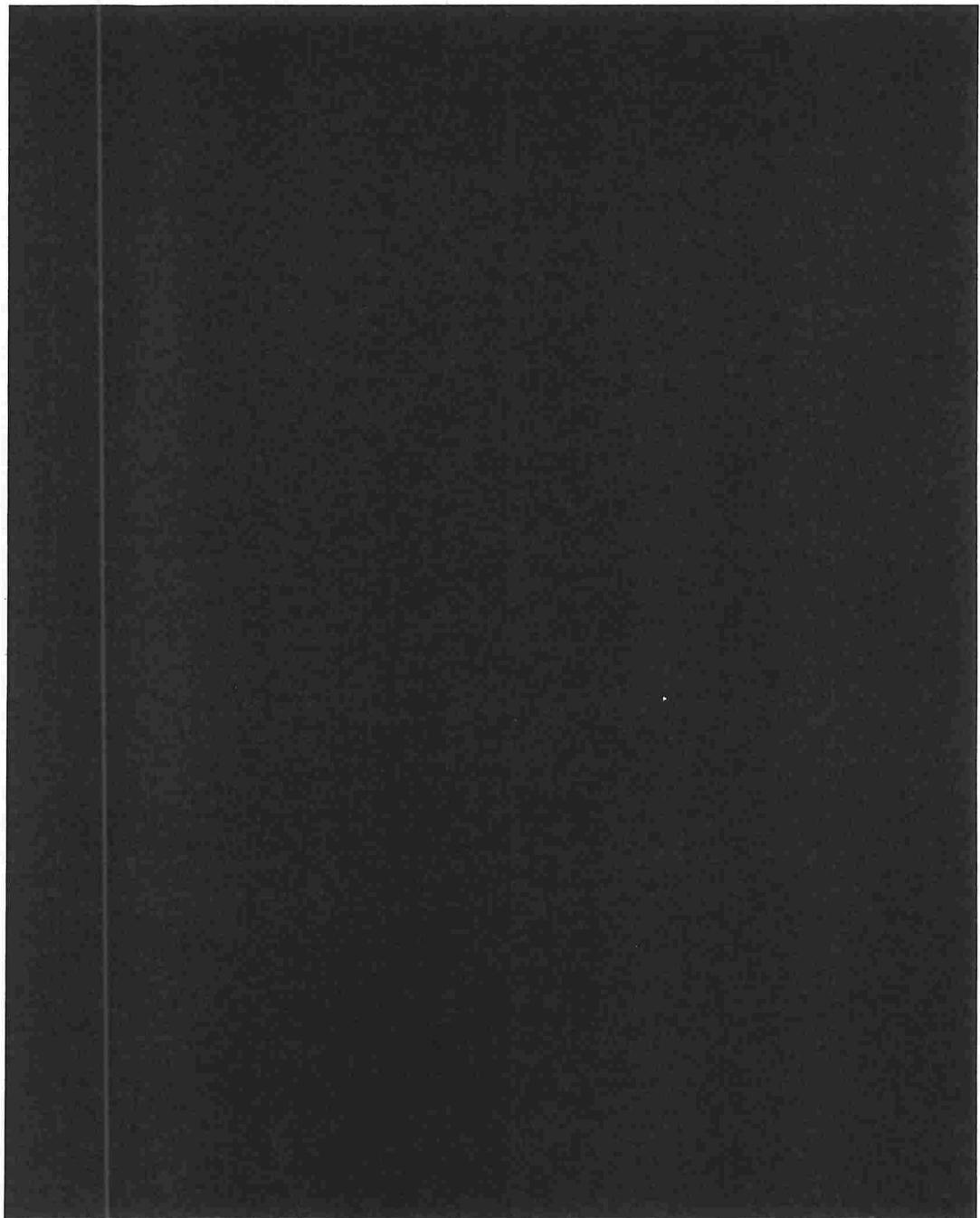
★印が付されたところが待合せ場所です。

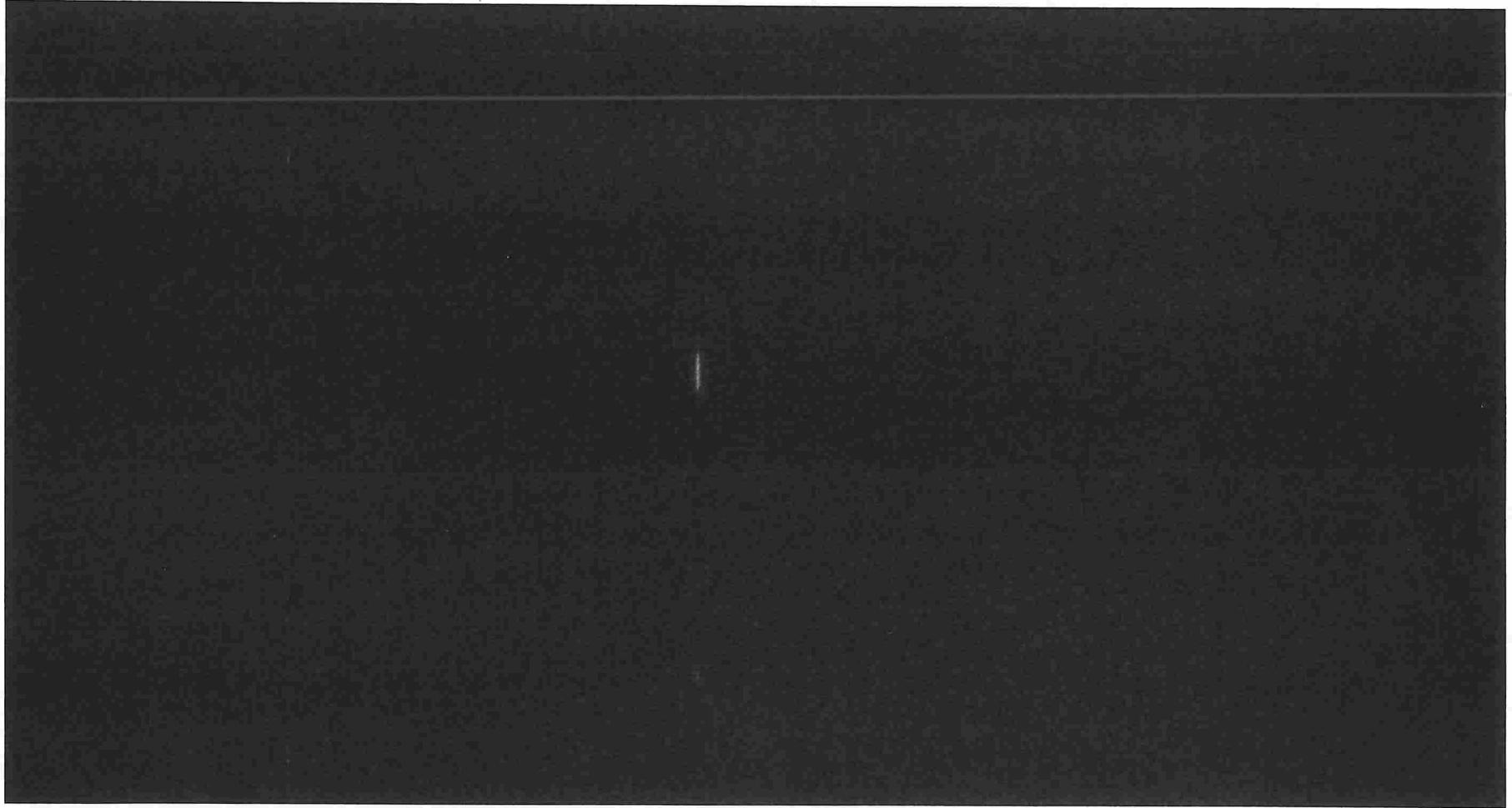
(別紙第3)



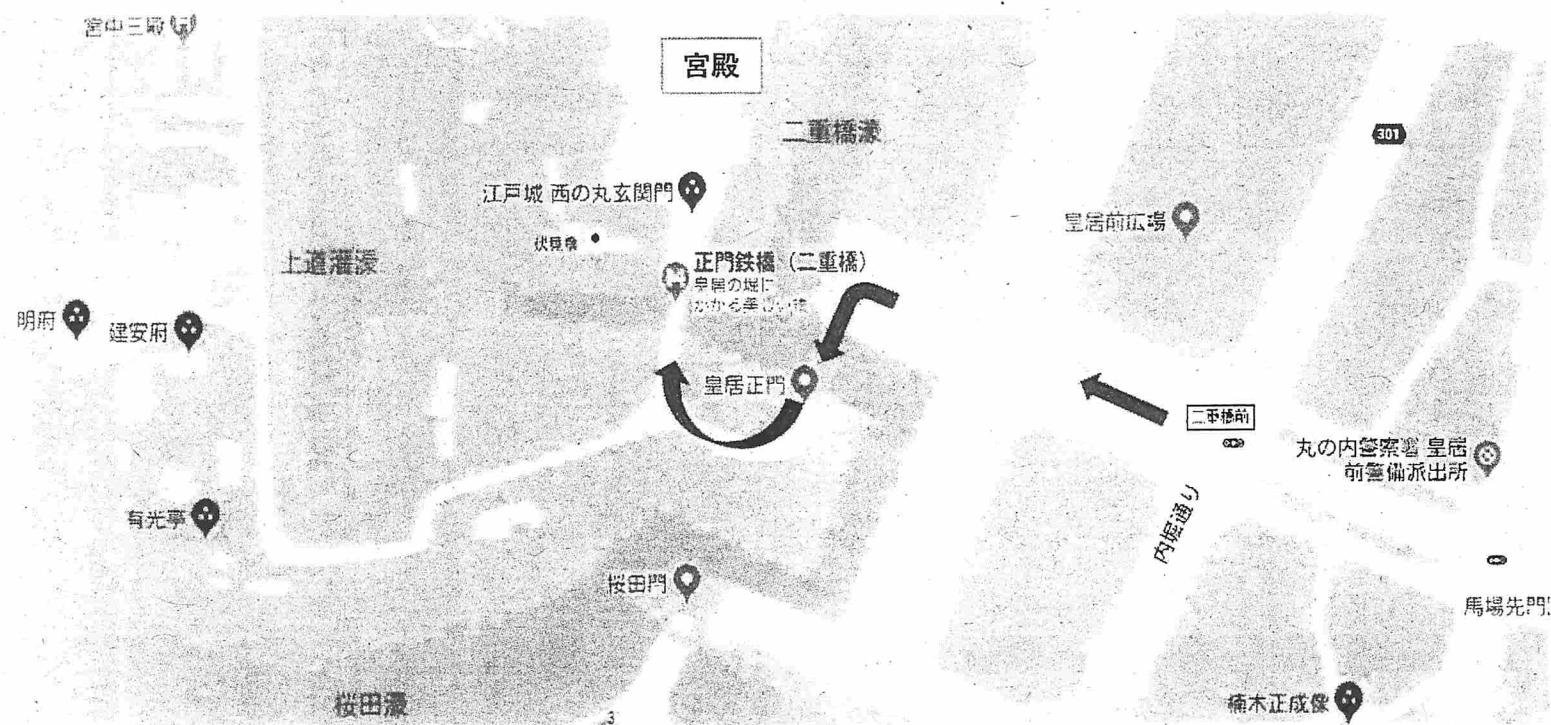
★印が付されたところが待ち合わせ場所です。

(別紙第4)



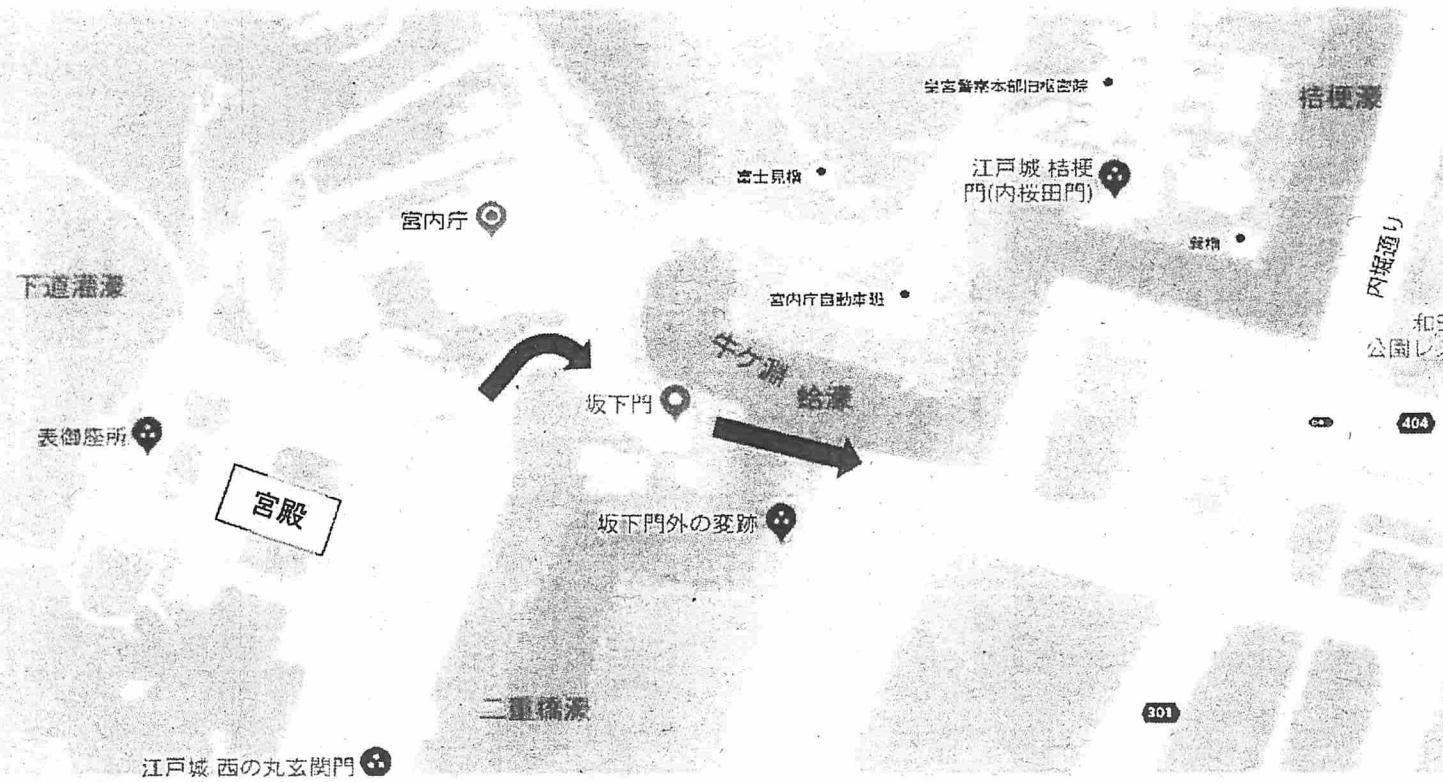


★印が付されたところが待合せ場所です。



### 参入経路

1. 二重橋前交差点から参入します。
2. 正門を通過して、二重橋を渡って宮殿へ向かいます。



**退出経路**  
坂下門より退出します。

(別紙様式第2) 利用車種等通知書

最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係 御中

日本交通株式会社 (担当 : [REDACTED])

発注のあったハイヤーについて、次のとおり利用車種等をお知らせします。

利用日 令和2年1月1日 (水)

番号	乗車者	車色	登録番号	運転手氏名	運転手連絡先
1	安浪亮介様	黒色	[REDACTED] マジェスタ	[REDACTED]	[REDACTED]
2	綿引万里子様	黒色	[REDACTED] マジェスタ	[REDACTED]	[REDACTED]
3	大門匡	黒色	[REDACTED] マジェスタ	[REDACTED]	[REDACTED]
4	小林昭彦様	黒色	[REDACTED] マジェスタ	[REDACTED]	[REDACTED]
5	秋吉淳一郎様	黒色	[REDACTED] マジェスタ	[REDACTED]	[REDACTED]
6	植村稔様	黒色	[REDACTED] マジェスタ	[REDACTED]	[REDACTED]
7	秋葉康弘様	黒色	[REDACTED] クラウン	[REDACTED]	[REDACTED]

(別紙様式第3) 運行時間等通知

最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係 御中

日本交通株式会社 (担当 : [REDACTED])

発注のあったハイヤーについて、次のとおり運行時間及び運行距離をお知らせします。

利用日 令和2年1月1日 (水)

番号	登録番号	運行時間	運行距離 (km)	利用料金等
1	[REDACTED]	9:30~12:00 (2:30)	9.0	ハイヤー料金15,860円 ETC料金0円 合計15,860円
2	[REDACTED]	9:05~12:25 (3:20)	30.0	ハイヤー料金21,960円 ETC料金0円 合計21,960円
3	[REDACTED]	8:00~13:10 (5:10)	130.0	ハイヤー料金55,510円 ETC料金3,930円 合計59,440円
4	[REDACTED]	9:25~11:50 (2:25)	11.0	ハイヤー料金15,860円 ETC料金0円 合計15,860円
5	[REDACTED]	8:55~12:45 (3:50)	41.0	ハイヤー料金25,010円 ETC料金0円 合計25,010円
6	[REDACTED]	9:30~12:00 (2:30)	10.0	ハイヤー料金15,860円 ETC料金0円 合計15,860円
7	[REDACTED]	9:20~12:15 (2:55)	14.0	ハイヤー料金18,910円 ETC料金0円 合計18,910円

超 過 勤 務 等 命 令 簿

部局課

経理局用度課

年月日

令和2年1月1日 水曜

各庁の長印

勤務時間管理員印

氏名	勤務の内容	命令時間	実績時間												超勤代休時間の勤務	休日	夜間	宿直
			125	135	150	60h	+25	+15	+50	100	100	+25	+15	+50	100	+25	+15	+50
溝口 亨	自動車運行業務	6時45分から 12時15分まで																3.45
柏谷 昭	自動車運行業務	9時00分から 12時10分まで																3.10
山崎 哲志	自動車運行業務	8時40分から 12時45分まで																3.35
萩原 義浩	自動車運行業務	9時20分から 12時15分まで																2.55
岡崎 崇英	自動車運行業務	8時20分から 12時50分まで																3.45
笹本 武志	自動車運行業務	8時00分から 13時15分まで																4.00
加藤 伸治	自動車運行業務	7時30分から 13時25分まで																4.10
角間 常夫	自動車運行業務	9時00分から 12時30分まで																3.15
河野 明信	自動車運行業務	8時00分から 13時45分まで																4.30
松本 康一	自動車運行業務	6時45分から 13時00分まで																3.45
須田 肇	自動車運行業務	7時00分から 12時35分まで																3.45
金房 秀紀	自動車運行業務	8時00分から 13時00分まで																3.45
鈴木 光彦	自動車運行業務	8時50分から 12時25分まで																3.25
納見 裕	自動車運行業務	7時15分から 12時45分まで																3.45
豊田 誠得	自動車運行業務	7時45分から 12時55分まで																3.45
三浦 五郎	自動車運行業務	9時10分から 12時25分まで																3.05
大草 守	自動車運行業務	7時10分から 12時40分まで																3.45

備考

# 支出負担行為即支出決定決議書

支出負担行為する。 支出負担行為担当官	(代行機関) [Redacted] (代行機関)主計課長 [Redacted]	課長補佐 [Redacted]	確認者 [Redacted]	入力者 [Redacted]
確認する。 支出決定する。 官署支出官				

整理番号	発議年月日	確認予定期間 年月日	年度	負担官 区分	相殺請求番号	案件番号
0122298	2. 1.23 ●	2. 1.23 ●	31 ●	00		

所管	03 裁判所
会計	00000 一般会計
部局等	010 裁判所
種類	010 最高裁判所
目	091010 庁費
目的細分	
組	借料及び損料(年額以外)その他
被	氏名 又は 名 称 000084221 [Redacted] 日本交通(株)
主	住所 東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー
金融機関	[Redacted]
預貯金種別	口座番号 [Redacted] 金額 172,900 円
外貨名	外貨額
受入年度	
及 び 受入科目名	
負担区分	01 通常
支出決定区分	01 通常
支払方法	3 振込 支払時期 1 通常
精算額	円 最終表示 未精算額 円
分任官	
分任官整理番号	

摘要	*乗用自動車(ハイヤー)の借上(令和2年1月1日利用分)
----	------------------------------

局課	12 経・用度課
工事	
仕訳区分	5213 庁費等
勘定科目(借方)	181100000000 庁費等
勘定科目(貸方)	020500000000 未払金
予算事項	001 最高裁判所の事務処理に必要な経費
主要経費別分類	95 その他の事項経費

発議係コード	内訳種別	件数	関連番号	支払回数	略科目コード	課税対象表	借主別表示	支払実績出力区分1	支払実績出力区分2
04		.			003834				
支払予定期間	2. 2. 3 ●	精算予定期間	月日						

国庫債務負担行為整理番号	設定年度
国庫債務事項	
電文通番	00134

契約書は令和元年5月分(項)最高裁判所(目)庁費へ添付

令和2年1月20日 発行

# 請求書

〒102-0092  
東京都千代田区隼町4番2号  
最高裁判所

様

お客様No 3358500

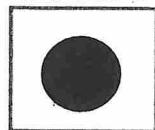
No. 3020000553

〒115-0051  
東京都北区浮間5-1-1 背101号  
日本交通株式会社  
代表取締役 川鍋  
委任者 [REDACTED]

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お問い合わせ窓口  
日本交通株式会社 赤坂営業所  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-11-1  
TEL 03-3591-2151  
FAX 03-3591-2155

請求担当者



項目	金額
自動車御使用料金(消費税込)	168,970
通行料・駐車料・立替金	3,930
ご請求額	172,900

下記取引銀行へお振込みください。

日本交通(株)  
日本交通(株)  
日本交通(株)  
日本交通(株)

振込方法  
会社名: あなたの会社名  
手数料: なし  
支拂期日: お支払いの場合は、支拂期日を記入する



## 検査調書

1 件 名 最高裁判所で使用する乗用自動車(ハイヤー)の借上(単価契約)  
2 受 注 者 日本交通株式会社  
3 契 約 年 月 日 平成31年4月19日(変更契約:令和元年10月18日)  
4 業 務 実 施 日 令和2年1月1日  
5 検 查 年 月 日 令和2年1月15日

上記について検査したところ、契約書のとおり給付が完了したことを認める。

令和2年1月15日

検査職員

最高裁判所事務総局秘書課

裁判所事務官 鈴掛

## 御利用明細書

2020年01月21日 発行

No. 3020000553 - 5

最高裁判所

樣

2020年01月01日 から2020年01月31日 まで(01月分)

(別紙様式1)

## タクシーチケット使用簿

チェックカーキャブ

平成31年度

秘書課

チケットNo.	交付年月日	受領者	用務	使用年月日	乗車時刻	降車時刻	使用者	経路	使用金額	受領枚数	払出枚数	残枚数	備考
---------	-------	-----	----	-------	------	------	-----	----	------	------	------	-----	----

[REDACTED]	12月23日	黒澤敏夫	新年祝賀会 本日のため	1月1日	8:50	9:11	安達亮介	[REDACTED]	3,800	/	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	〃	穴井啓典	〃	1月31日	15:30	16:15	小林昭彦	[REDACTED]	6,820	/	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	〃	石栗将倫	〃	1月1日	7:55	8:14	福井 雄一	[REDACTED]	4,120	/	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	〃	〃	帰宅	〃	12:05	12:28	〃	[REDACTED]	3,960	/	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	〃	穴井啓典	新年祝賀会 本日のため	1月1日	8:15	8:30	小林昭彦	[REDACTED]	1,960	/	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	〃	〃	帰宅	1月2日	14:15	15:00	〃	[REDACTED]	6,820	/	[REDACTED]	[REDACTED]

注) 1 タクシーチケット使用簿は、各タクシー会社及び会計年度ごとに作成する。

注) 2 備考欄には、使用の理由等を記載する。

注) 3 乗車時刻、降車時刻、経路及び利用金額については、レシート及び使用者からの報告により記載する。

注) 4 経路については、省庁名、町名、駅名、ビル名等により特定する。

注) 5 毎月初めに、未使用チケット、前月に使用したチケットの半券及び前月分の使用簿の写しを経理局用度課運輸係に提出し、検収を受ける。